

「子ども食堂」継続と発展に向けた政策（提案一覧）

	提 言 内 容	内 容 説 明	追 加 費 用	運 用	新 設	効 果	備 考
全庁的 事柄	社会的地位づけの向上促進	いまだに「子ども食堂って？」といわれるほど社会的認知度は低い。「子ども食堂」を「周知」⇒「認知」⇒「信用」まで引き上げるため、行政の各方面から支援する。	×	○		ここ数年間で3,000か所以上に急増した「子ども食堂」であるが、その実態を知っている人はごく一部のみに限られている。「子ども食堂」運営の背景と存在の周知を行い、認知につなげ、社会的な信用を獲得することが、「子ども食堂」が果たそうとしている子どもも多世代との交流の場、居場所づくりにつながる。	①インターネットで板橋区隣接の各自治体HPを「子ども食堂」に関連した言葉で検索すると、各区HPの通り大きな違いがある。区内の多くの運営者が、区内に「子ども食堂」が点在してほしいと願いをもっている実態からみると、その位置づけはかなり低位の位置にあると言わざるを得ない。 ②日経新聞が実施したSDGs先進度調査で板橋区が全国8位、東京都内で1位の評価を得た理由の一つとして、板橋区は「貧困の連鎖を防いで子どもたちが夢と希望を持って成長する板橋の実現を目指す「いたばし子ども 夢つむくプロジェクト」の施策をあげている。
	ネットワーク構築	情報の共有と地域連携強化のため、さまざまな立場の関係者が参加する情報連絡会の実現とそのネットワーク化を図る。社会福祉協議会が進めているネットワークに加えてSNS上でもネットワークを構築する。	○		○	「子ども食堂」運営者はもちろん、学習支援団体、行政（教育委員会、子ども政策課、福祉部等）などさまざまな立場の関係者間に関わることで多分野、多世代間の交流が期待できる。	江戸川区の例（えどがわっ子食堂ネットワークとは地域における食を通じた子どもの居場所である「子ども食堂」のこと。このネットワークは実施団体の、情報共有、研修、広報発表、人材や食材のマッチング等の支援を通じて、江戸川区内の子ども食堂の輪を広げていくことを目的として立ち上がったネットワークである。） https://edogawakko.net/edogawakko/
	ワンストップ総合相談窓口	「子ども食堂」立ち上げ時の課題として、「どこに聞いたらいいかわからない」「何をしたらよいかかわからない」「相談窓口がない」などの声を多く聞きましたが、こうした課題の解決につながる。総合相談窓口は行政と区民の接点であり、行政サービスとして全庁的な課題である。	○		○	①総合窓口を開設するためには、各部署が持っている情報を可能な限り開示し、各部署の業務範囲を明示することになるため、「庁内外の見える化」進み、部署の役割について区職員、区民の理解ができる。 ②行政が前面に出て課題解決に対応をすることで、取り組み姿勢が明確になり、区民の信頼感を獲得できる。	行政では多くの情報を持っていないが、その発信方法や手段が住民に届いていない実態が多く見受けられる。「子ども」「貧困」「ひらがな」がつかないのは自然なことである。
行政の 各部署に またがる 事柄	後援による支援	開催の告知は、SNS、チラシ、ポスターと多様であるが、一定の条件（基準）のもとに行政の後援を与え告知する際にその使用を認める。	×	○		行政が「子ども食堂」を後援することによって、「子ども食堂」の社会的信用度が上がり、運営し易くなるため、「子ども食堂」の質の向上にもつながる。	①内閣府では「子ども」の居場所づくりに対する全国自治体約1,800を対象に財政支援調査を行い、「子ども食堂」への支援は94、東京23区では、区市町村と東京23区計で4割が補助金を設けている。 ②愛知県では、県の事業として県内全域に子ども食堂の設置拡大と資質向上のため、施設などを有する社会福祉法人に事業を委託して、5年後に現在の約4割の200か所への拡大を目指している。
	支援金の創設	立ち上げ時の初期資金の補助と運営・継続していくことを支援するために、その資金を補助する制度を創設する。	○		○	「子ども食堂」立ち上げの準備に当たり、資金がない、足りないとの声を多く聞く。金銭面の助成制度の導入は、この高いハードルを低くすることができ、より多くの「子ども食堂」の誕生と継続的な活動につながる。	内閣府の調査では、全国の政令市と東京23区の計43自治体のうち4割が補助金を設け増加傾向にある。多くの「子ども食堂」の運営者は、会場費、食材の負担を極力軽減するために、寄付やフードバンク利用などしているが、十分ではないこともあり、運営者の持ち出しとなっている現状がある。
	駐輪場の許可（対象食堂のみ）	食堂周辺の駐輪自転車の混雑緩和のため、公共施設のスペース利用を許可する。	×	○		食堂の会場に駐輪スペース確保が困難な場合が多くあり、近隣の公共施設（公園、集会所、地域センターなど）を利用することで、運営者、利用者、食堂近隣の住民いずれにも良い効果及ぼす。	個人の家や自宅あるいはお店で「子ども食堂」を開いている場合、玄関、お店の入り口付近には駐輪スペースを十分確保できない場合が多く、近隣のトラブルや事故などを避ける意味からも必要な措置である。
	チラシ配布（対象食堂のみ）	保育園、小中学校、福祉事務所、お年寄り相談センターなど広く、「子ども食堂」のチラシ掲示、配付を認めてもらう措置	×	○		多くの子どもたちも含め必要としている人にも、周知することができ利用機会が均等に広がる。現況届などの利用も効果的である。	平成30年6月の「厚労省から都道府県知事・指定都市市長等に出された通知「子ども食堂の活動に関する連携・協力の推進及び子ども食堂の運営上留意すべき事項の周知について（通知）」は、それまで比較的組織からの理解がなかなか得られなかったという実態を背景に、画期的な通知であったと評価されているもの。
	区設（町内）掲示板の利用（対象地域のみ）	「子ども食堂」開催告知を特定の地域の掲示板に限り利用できるような措置	×	○		本当に困っている人にも情報が流れて、来訪が見込み機会が均等に広がる。	現代における住民サービスの公平性は、地域の役割に合った行政サービスを提供するほうが望ましい。（いまま地域すべての均等に同じ行政サービスを提供しなければならないものではない） https://www.tcs.wv.ac.jp/koueki/information/ugoki/documents/0628.pdf
	集会所利用（対象地域のみ）	「子ども食堂」が調理室・集会所を利用する場合、①柔軟な規定の運用 ②優先利用規定の創設 ③会場費の軽減措置などにより予約が取りやすくなる。	×	○		開催日及び曜日が事前に分かることができるため、周知がしやすい。（例：毎月第〇木曜日）費用軽減は運営者の費用負担となり、食材、設備などの充実措置に回せる。	
	空き家情報共有	老朽建築物等調査によりその情報は所管課が保有しているが、関連部署で情報共有し、さらには開示することで迅速な対応が可能となる。	×		?	既に区役所内に保有する空き家情報（約35,000戸）のうち、子ども食堂開設にふさわしい環境、地域、規模、設備などが事前に分かることで、開設・運営に向けてスピーディな行動につながる。	子ども食堂運営に当たり、会場の確保は最優先課題の一つである。
	パトロールでの巡回（対象食堂のみ）	警察官が担当エリアの「子ども食堂」の周辺を巡回していることを周辺に周知させる。	×	○		多くの「子ども食堂」の開店時間は夕方から夜間（20時過ぎ）であり、周辺を巡回していることによって、不審者、変質者に対する警告効果が望める	巡回は「子ども食堂」開催日、開催時間だけでなく、月1～2回、数時間に数回程度であるので、実現できることを望む。
主として 境に関わる 事柄 ネット際	運用ハンドブック	「子ども食堂」の運用ハンドブックを作り、インターネット上に掲載し、いつでもダウンロードできるようにする。	○		○	「子ども食堂」を始めようとする人、運営している人、そして興味がある人にとって参考になる。	いくつかの自治体（札幌市、横浜市、静岡県、愛知県、明石市等）では、「子ども食堂」を立ち上げるための「ハンドブック」を用意していて、ダウンロードできるようになっている。
	インターネット掲示板の設置	食堂運営者間で迅速かつ即効性の情報交換・情報共有の場として利用する。	○	○	○	運営者同士の食材・調理器具・人的な支援、会場設置・・・など、運営者特有の情報の交換・共有ができる。困りごとの相談や助言などができる問題解決型の掲示板の設置が可能となる。	現在、板橋区社会福祉協議会が進めている「いたばし子ども食堂マップ」（仮称、紙媒体）も、今後はSNSなどのインターネット検索対応が可能にすることが望ましく、掲示板の情報の変更・共有など迅速性が求められるものについては「いたばし子ども食堂マップ」（仮称、SNS版）とリンクすれば利便性が増す。
	パソコン等ソフト面への人的サポート	運営者が発信する様々な情報（ポスター、チラシ、HPの更新など）や諸手続き等を、自力でできない場合、その作成を積極的に支援する。	△		○	開設前後の食堂維持・運営に必要な諸手続き、チラシ、ポスター、作成などソフト面のサポートは、「子ども食堂」開設ハードルを引き下げる。	テンプレート等を作成しておくことで、デザイン等制作に不慣れ、不得意である人たちにに対して強力なサポートとなる。開設前だけでなく、紙媒体での周知やその後告知活動にも欠かせないものである。
広報活動	講演会・講習会の開催	広く区民向けに「子ども食堂」について易しく説明した講演会、やってみたい方に向けた講習会などを開催する。	○		○	一般区民や関心のある人には「子ども食堂」を正しい情報が伝わる。また対象者に運営者まで含めることで出会いの場にもなる。	「子ども食堂」は限られた場所、限られた時間で開催されているため、区民からは理解しづらい側面があり、誤解されている部分もあるようです。全国各地でこうした取り組みは民間だけでなく、行政が主催している例は多くあります。
	「子ども食堂」に関連する映画鑑賞会	「子ども食堂」を含め「福祉」関連の映画を上映する。	○		○	板橋区民会館、小学校・中学校、集会所等で上映することで、多くの人が理屈抜きで目や耳を通して「子ども食堂」を理解できる。	「子ども食堂」は限られた場所、限られた時間で開催されているため、「子ども食堂」を知ってもらう映画による広報活動はよいツールであり、多くの人に口コミなども広がる効果が期待できます。

※ 追加費用：実施に当たり、費用が発生する 運用：現在のやり方を見直すことで追加費用は発生しない 新設：新たに作成することになるもの
 ※ 提言内容に含めなかったが、検討すべきものとして、①「ふるさと納税」の活用 ②「遺贈金」の活用 ③「子ども宅食」の実施 ④「フードバンク」の拡充を制度として設ける。（一部はすでに他の自治体で実施している。）
 ※ 「〇〇食堂」となっている「子ども食堂」もありますが、呼称として「子ども食堂」に統一しています。
 ※ 提言を実施するものは、行政の関わりは大きいですが、内容によっては行政以外の第三者（社会福祉協議会、民間など）が考えられる。